

(様式第1号)

第7回 芦屋市総合計画審議会 会議録

日 時	令和2年10月29日(木) 18:00 ~ 20:00
場 所	芦屋市役所 東館3階 大会議室(事務局・傍聴), ウェブ会議
出 席 者	会 長 林 昌彦 委 員 石黒 一彦, 佐々木 勝一, 辻岡 綾, 平野 隆之, 青山 暁, 福井 美奈子, 松木 義昭, 加納 多恵子, 助野 光男, 永瀬 隆一, 若林 敬子, 大黒 太郎 平山 壽邦, 眞伏 しらべ, 横山 宗助
欠 席 者	副 会 長 寺見 陽子
事 務 局	田中 徹(企画部長) 大上 勉(企画部政策推進課長) 濱口 利幸(政策推進課主査) 辻野 亮太(政策推進課課員)
会議の公開	公 開
傍 聴 者 数	0 人

1 議題

- (1) 第5次総合計画・第2期総合戦略(素案)について
- (2) その他

2 配布資料

資料24: 総合計画審議会意見一覧

資料25: 第5次総合計画・第2期総合戦略(素案)

資料26: 審議会の経過及び今後のスケジュール

資料27: 前回送付分(R2.5.14)以降の修正事項一覧

参考06: 芦屋市とSDGs

参考07: 改訂人口ビジョン

参考08: 委員名簿

3 審議経過

(1) 開会

ウェブ会議のため、映像と音声は即時に伝わり、及び委員本人の出席を確認した。

(2) 議題：第5次総合計画・第2期総合戦略（素案）について

(林会長) 定刻になりましたので、ただ今より、第7回芦屋市総合計画審議会を開催いたします。

事務局より会議の成立状況の報告及び会議の公開の取扱いについて説明をお願いいたします。

<前回までの欠席委員、議会の改選に伴う変更委員及び人事異動に伴う事務局の自己紹介 省略>

(事務局：大上課長) 芦屋市総合計画審議会規則第3条第2項に、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない、とございます。本日は17名の委員のうち16名の方にご出席いただいておりますので、本審議会は成立しております。

また、会議の公開・非公開の取扱いは、芦屋市情報公開条例第19条に、附属機関の会議は原則公開、非公開の情報が含まれる場合等、委員の3分の2以上の多数により非公開を決定したときは除く、と定めております。

本日も特に非公開とすべきものはございませんので、公開と考えております。よろしいでしょうか。

(林会長) ただ今の説明のとおり、本審議会を公開とすることに対してご異議ございませんでしょうか。

(委員) 異議なし。

(林会長) 了承されましたので、公開とします。

これより会議の傍聴を認めます。傍聴を希望される方がいらっしゃいましたら、ご案内をお願いします。

(事務局：大上課長) 本日、傍聴者はいらっしゃいません。

(林会長) 本日の資料について、事務局から説明をお願いします。

(事務局：大上課長) 「資料24 総合計画審議会意見一覧」、 「資料25 第5次総合計

画・第2期総合戦略（素案）」、「資料26 これまでの審議内容について」、「資料27 修正事項一覧」を説明（省略）

（林会長）

本日の議論は変更点だけに限定せず、既に意見を述べている箇所の修正の有無にかかわらず、重ねてご意見をいただいても、新たに気付いた点に触れていただいても結構です。パブリックコメントまでは本日が最後の審議会になるため、十分な議論ができればと思います。

（平野委員）

施策目標4に関して2つ意見を申し上げます。1点目は基本施策4-1について、国においても地域共生社会の実現が目指されていますが、6月のNHKの時論公論で芦屋市の取組が紹介されていました。多様な時代の中で、NHKが注目したのは、地元企業の参加です。全国的に芦屋市の取組が注目され、実績もあるため、主な施策4-1-2に「地元の企業や地域の住民」と記載してはどうでしょうか。特に、財政上の課題の面から、住民だけをターゲットにせず、多様な主体が参加するとした方が、イメージ的にも良いのではないのでしょうか。

2点目は、主な施策5-1-3として「新たな感染症の拡大防止」が追記されましたが、感染防止が行き過ぎた結果、高齢者の閉じこもり傾向や孤立感が高まる点を踏まえ、拡大防止の観点とともに、健康になるまちづくりの視点として、感染予防に留意しながら、地域の中での健康づくりを注意深く展開するような要素も盛り込んではどうでしょうか。

また、全体の計画体系を見たときに、施策目標5のみが基本施策が1つしかないため、全体のバランスを見て、感染予防に特化した『5-2』を作成してはどうでしょうか。

（石黒委員）

修正された事項について異存はありません。私の専門に関する施策分野5についても意見はありません。

主な施策7-1-2「避難所等既存施設の防災機能の強化」について、今般の新型コロナウイルス感染症に対応した避難所の運営に係るガイドラインを国や兵庫県が示しており、世帯同士の間隔を

より大きく設けるとしております。つまり現状の施設では収容人員が少なくなることを意味しますが、本市は対応できるのでしょうか。問題なければ修正は不要ですが、避難所の不足に危機感を感じるのであれば、追加の避難所の指定や、民間に協力を求め、避難所の確保に努めるといったもう少し踏み込んだ記述が必要かと感じました。

(佐々木委員)

施策目標4について、障がい者の文言が多く記載ありますが、障がい者の生活を地域の中でどのように環境整備をしていくのかにおいて、例えば入所施設からの地域移行などの具体的な記載がないのが残念です。

主な施策4-2-1の生活困窮者自立支援制度については、一般の方はご存じないと思いますので、説明書きを入れた方がわかりやすいと思います。

基本施策4-3について、4-1及び4-2との内容に少し乖離があると感じますので、4-1で具体的な説明を述べながら、4-3の説明をしてもらえば分かりやすいのではないのでしょうか。

(辻岡委員)

施策目標7「災害に強いまちづくりがすすんでいる」について、新型コロナウイルス感染症に係る避難所の運営や関係する兵庫県の施策を反映したものを追加されてはどうか。

施策目標に紐づくSDGsについて、施策によって紐づく個数にばらつきがあるため、もう少し偏りがないようにしても良いのではないかと感じました。

施策目標6-4「行政サービスの利便性を高めます」について、新型コロナウイルス感染症の影響により、ICTなどの行政サービスを充実させる動きがある中で、総務省が提言するデジタルトランスフォーメーションは、自治体が進めている自治体DXの推進と重なると思うので、追記してはどうか。

(青山委員)

基本方針にある人のつながりを踏まえ、主な施策11-1-2「市民自らまちの課題を解決する仕組みづくりの推進」について、今後の担い手である次世代育成の方法が課題となると思いますので、

もう一步踏み込んだ芦屋ならではの方針や対策があっても良いのではないのでしょうか。

(福井委員)

素案全体について、SDGsの視点を取り入れていることから、地域課題との高い整合性があり、芦屋市としても取り組むことが大きくアピールされている素案であると感じました。今後は、実施計画に向けて、優先度合いや重点をどこに置くのかはしっかりと明確にお示しいただける形を要望したいと思います。

意見としては2点あり、避難所運営については、他の委員と同様の考えですので、割愛させていただきます。

2点目は、6-4「行政サービスの利便性を高めます」について、マイナンバー等の活用の記載がありますが、芦屋市では、交付率が2割台と聞いております。市民によってマイナンバーカードに対する考え方が様々だと思いますが、国が交付の拡大を示すことを考えている中で、芦屋市としても、まず交付率を上げた上で活用を考えるべきだと思いますので、実態に即した表記をした方が良いと考えます。

(松木委員)

まちづくりへの住民の参加や担い手不足、地域住民との協働の表記が散見されますが、やる気のある人の発掘方法などに対する踏み込んだ処方箋がありません。もちろん情報公開は必要ですが、様々なワークショップ等の開催により参加者数を増やしたり、やる気のある人に対するきっかけ作りの方法がこれからの課題ではないかと思います。

(加納委員)

福祉の立場から意見を述べさせていただきます。基本施策4-1「地域共生社会の実現に向けた取組を推進します」について、共生社会をつくるには、高齢者だけでなく障がい者、生活困窮者など様々な立場と関係がありますので、もう少し具体的に書いていただきたいと思います。

主な施策5-1-1について、「地域での生きがい活動や社会活動への参加」とありますが、ボランティア等もう少し具体的な表現を入れた方が良いと思います。高齢者は、楽しむ活動だけではな

く、ボランティア方面に力を入れないと、共生社会につながらないと思います。

また、災害にも関係し、これからは受ける立場ではなく、自分自ら切り拓く「自助」がなければ、共生社会での自立は成り立たないので、「共助」だけでなく、「自助」も計画全体に入れていただきたいです。

(助野委員)

計画全体について申し上げます。芦屋市は現状の立ち位置と将来の目標がはっきりと見えません。他市でも通用するもので、ある意味良くできていると言えますが、国及び県が担うべき施策と末端の自治体が担うべき施策の役割分担を意識し、かつ政令指定市と中核市に挟まれた人口9万人の芦屋市はある意味で特異な存在であり、存在意義やブランドを明確にし、磨き上げることを、計画の細目の中に落とし込めないでしょうか。

もう1点は、社会、経済に非連続な歴史的大変革をもたらすのではと懸念される新型コロナウイルス感染症が、現計画策定時の前提条件にはなく読み切れていないことを断る一文を加えておいていただきたいと思います。

(永瀬委員)

商工業においては、全業種が新型コロナウイルス感染症により様々な影響を受けていますが、現在の経済支援は一部の業種を対象にしたものであり、状況が更に悪化するような業種等が出る場合、実際に実施できるかが問題になります。

本計画が、今後の予測ができない新型コロナウイルス感染症について特化して記載せず、対策は別の機会で行うのであれば、商工会としては特に異議はありません。

(若林委員)

7ページに、「若い人ほど「住み続けたい」という比率が低く」とありますが、芦屋市の抱える大きな問題であり、施策目標1「誰もが安心して産み育てられる環境が充実している」をぜひ実施していただきたいです。妊娠中の定期健診において、個人の負担が大きいと聞いており、経済的な負担が大きいことを理由に、子どもを産みたくても難しい方も結構多いのではないかと思います。

います。

また、コミュニティ・スクールでは、行政への参画協働として活動してきましたが、行政の対応の不備を感じる次第です。市民は協力する意思はありますが、施策目標13に「資質向上を図る」とあるように、今般のパワハラ問題も含め、行政の職員にはスキルアップや、資質のブラッシュアップをしていただきたいと思います。

(大黒委員)

仕事が不動産業ということもあり、地域の防犯のために公園を見回ったりしますが、驚くくらい空家が増えています。

今回の内容については特に異議はありませんが、以前に述べている都市計画情報のICT化に関する記載について、勘案いただければと思います。

(平山委員)

他の委員も仰っていたように、この総合計画は新型コロナウイルス感染症の影響を抜きにして考えられません。現在進行形の今後の状況を計画の中に取り入れるのは、無理な話だと思います。市の担当の方に、この状況が落ち着くまで一度、本計画の策定を保留することを提案しましたが、行政の対応としては難しいとのことでした。芦屋の街を考えると、計画の基本となる考え方は、子どもや将来の世代の暮らしが豊かであることが大前提だと思います。経済的や精神的な面の豊かさを重点にすることには、反対はないと思います。これからの芦屋を考える際に、提示された資料では20年後には芦屋の人口は1割減るとの事でした。その状況下で、市内には大きな企業がなく、市民税に頼る本市の財政を踏まえると、今行われている行政サービスでさえ財政的に難しいでしょう。アフターコロナの状況に対応した、方向転換が求められます。

私は市民委員として、子どもや将来世代に対する責任があり、先の見えない中で、今後10年の本計画を策定することは良いのかということです。ちょうど、20年後は市制100年にあたり、先人も苦境の中、国際文化住宅都市の方向を打ち出したように、新型コロナウイルス感染症の影響で大変ではありますが、20年後の

100周年を見据えたアフターコロナ時代の新しい芦屋の「豊かさ」の方向性を打ち出せないでしょうか。

また、特に、これからの社会の変革にはデジタル化が軸になります。芦屋の街を変えていくには、他の委員もおっしゃいましたが、アフターコロナ時代のデジタル化である「デジタルトランスフォーメーション（DX）」が、特に有効な方法だと考えます。

（眞伏委員）

私からは、2点申し上げます。

まず、施策目標8について、今春の新型コロナウイルス感染症の拡大で急激な変化があった際に、芦屋市の状況や対策方法について、情報をホームページから得ようと思いました。安全安心の確保は、情報発信やタイムリーな市民への情報提供が大切であるため、その観点が入っていれば良いと思いました。

2点目は、基本施策13-2において、今いる職員の能力発揮について記載がありますが、他の一部の自治体のように通年採用に踏み切ることや、今後どういった人材確保するかの観点での考え方の記載があれば良いと思いました。

（横山委員）

2点申し上げます。今回修正の箇所で、「新たな感染症」と「新型コロナウイルス感染症」と使い分けされているが、統一してはどうでしょうか。理由があるのであれば、説明をお願いいたします。

2点目は、施策目標11についてです。他の委員も同様の指摘をされていますが、新型コロナウイルス感染症の影響による修正はありません。しかし、市民活動に関しても、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、市民活動の在り方が変化していると思いますので、「新型コロナウイルス感染症の影響により取組が変わっていく」といった文言を同様に追加した方が良いのではと思いました。

また、市民の参画を推進していくうえで、具体的な記述は難しいと思いますが、第4次総合計画後期基本計画の効果が少し薄かったと感じますので、第5次総合計画では方向性がドラスティッ

クに変化する意味合いを含めた方が、新型コロナウイルス感染症も踏まえて良いのではないかと思いました。

(林会長)

では、本日欠席の寺見委員より事前に事務局に意見がありましたので、事務局から代読をお願いします。各委員の意見への回答もお願いします。

(事務局：大上課長)

ご欠席の寺見委員からの意見を抜粋してご紹介いたします。

寺見委員(事務局代読)

子育て・保育に関する箇所について申し上げます。

施策目標1及び2に、「子育て保育を支える人材の育成」といった項目を加えることができないでしょうか。これは数的な人材不足への対応ではなく、働く人々の質の向上を目指すものです。保育者も保護者も求めていることは異なりますが、追及すれば質の高い保育になるということです。そのため、本文及び重点プロジェクト1に追記をお願いします。

(事務局：大上課長)

各委員からのいただいたご意見については、修正や追記すべき箇所は庁内で調整し、対応することとし、本日回答できないご質問についても含めて、後日まとめてお示しいたします。

「新型コロナウイルス感染症」と「新たな感染症」の使い分けにつきましては、具体的に影響を受けたり、既に対策を行っている箇所は「新型コロナウイルス感染症」と記載していますが、今後の影響や新型コロナウイルス感染症以外の感染症も考えられる箇所については、個別ウイルス名を使用せず「新たな感染症」を用いています。

本市の立ち位置や将来の目標につきましては、総合戦略にも示していますが、人を主体に、人が住みやすく、選んでいただけるように、総合戦略をタイアップする形で他自治体と違う部分、強みを生かすことを意識しています。重点プロジェクトとして子育て支援の推進、企業・団体・地域という言葉を用いていますが、新型コロナウイルス感染症禍であるからこそその新しいつながりもあると思います。行政として基本的に目指すものは他市と共通するものもありますが、本市にお住いの方が気づいていない良さと

いう部分もあり、今回のアンケートや事業者の方にもお聞きする中で、当たり前のように実施している本市の子育て施策や見守り施策が、強みという点ともいえます。他市からも選んでいただけるように、発信する必要があります、住んでいる方には住み続けていただけるようにと考えています。特に子どもを産む若い方は、就職や進学で一旦市外へ出て行かれる方も多いですが、30歳～40歳の方が転入超過で、家庭を持ち、子育てする世代に選んでいただく傾向も統計からも出ており、しっかりと認識し発信する必要があると考えています。

(林会長)

次の議題に入る前に、追加で意見のある方はいますか。

(助野委員)

末端の自治体は、市民による市民のための行政が原理原則であり、まちづくりの原点だと思います。明治5年、明治政府により学制が施行された際に精道小学校開校、明治22年に4村合併が合併して精道村になってからも、幼児教育では先進的な地域でした。芦屋市の前身である精道村の歴史と文化、風土を、政策目標の中にメッシュをかけて芦屋市らしさをあぶり出し、阪神間メガロポリスの中で、政令市と中核市の狭間にある人口わずか9万人の一般市が存在感を示す戦略経営が求められる時代を迎えています。伝統と認知度からスペシャリティを絞り出し、そこに政策の焦点をフォーカスし、芦屋を愛する市民の心の声を丁寧に聞き取り、市民が作る計画であることを熱望します。

(林会長)

新型コロナウイルス感染症の影響は先が見えないため、一旦策定した計画も変更が必要になるかもしれません。答申を最終的に提出する際のコメントの中に審議会の意見として付けることも可能ですので、文案については改めて協議をさせていただきたいと思います。

(平山委員)

世の中、不況が続いていますが、アフターコロナ時代のデジタル社会では芦屋市のように規模が小さいところが、フットワークよく動くことによって、小さいことが有利な点になります。特にデジタルの課題では、この利点が生かれます。デジタル化は国が

積極的に進めているため、補助金なども有効に活用できると思います。また、今までのICT等のデジタル化のように、行政の業務の効率化の意味で行うのではなく、住民の満足を得るためのデジタル化であるデジタルトランスフォーメーション(DX)は、総務省もそこに焦点を当てているので、積極的に上手に取り入れれば大いにチャンスがあると思います。

(林会長)

後半の総合戦略について、協議に入ります。

(青山委員)

特に異存はありません。

(福井委員)

特に異存はありません。

(松木委員)

人の顔が見える狭いまちであり、向こう三軒両隣の関係が築ければ色々な課題を解決できると思いますので、そういったまちを目指して行きたいと思います。

(加納委員)

特に意見はございません。

(助野委員)

施策目標10の持続可能なインフラ整備についてですが、文化都市であるため、財源の有無にかかわらず最低限度のことはする必要があります。例えば、阪神電気鉄道の立体交差に関して、芦屋市だけが高架ではありません。また、国道43号と稲荷山線の交差点では死亡事故も起こっています。計画全体の完成の目途を立てていないのではなく、財政面の問題もありますが、文化都市として最低限度の投資すら怠ってれば、こんなまちは存続できません。必要な投資と中長期で考える戦略的投資、人口が減ることが当たり前になっていますが、山間部とは違い、都市部ではそれなりに人口をキープできます。芦屋市は10万人都市としてのインフラを既に実施しているので、戦略計画次第では、9万人都市は維持できるはずです。知恵を絞らなければ、芦屋市が徐々に毀損しているように見えるので、芦屋らしさを磨き、細目の具体策で集中し、万遍なく全項目を網羅するのではなく、戦略的課題をあぶり出したいと思います。

(永瀬委員)

社会増減の転出超過や、世間の住みたいまちランキングの低下などに対し、商工会としては買い物や外食の利便性、商品の品質

やサービスの向上等，具体的な面での一助になればと考えており，重点プロジェクトの中の地域力を高める具体的な活動ができればと考える次第です。内容については特に意見はありません。

(若林委員) 重点プロジェクト1について，賛成ではありますが，現状を考えると実施できているのかどうか疑問が残ります。また，「特色ある教育・保育」とは，何を特色あるとしているのでしょうか。

(大黒委員) 特に異論はありませんが，基本目標2戦略施策Ⅱ「上質な住まい・住環境の形成」を頑張れば，人口もそう急減することもないと思います。

(平山委員) 近い将来，今行われている行政サービス水準が維持できなくならないように，危機感を持って，行政の改革に取り組んでもらいたいです。5年後には，新型コロナにより，世の中が大きく様変わりしています。様変わりする時代に適応する改革をしていかなければ，今の延長線上では財政的に難しく，維持できない行政サービスも出てくると思います。そのような状況では近隣市との合併問題も浮上するかもしれません。そうはならないように「芦屋」を守るため，アフターコロナ時代へ適応した改革と戦略に，ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

(眞伏委員) 重点プロジェクト2について，重点プロジェクト1と比較すると，現状からどう変化し，何を具体的に実施するかがわかりにくいので，イメージしやすい工夫が必要かと思います。

(横山委員) 重点プロジェクト3「ともに進めるエリアマネジメント」について，コンセプトの最初の2段落が現在実施している事業に触れているのに対し，今後のことについては，最後の1行しか触れていないため，今後の総合戦略でもあるため具体的に記載してほしいと思います。

また，図の中に，阪神打出駅周辺に網掛の長方形があり，新たなエリアマネジメント推進の地域と推測もできますが，文言には記載がないため，整合性が取れておらず，分かりづらいと思いました。

(石黒委員)

4. 取組施策について、施策の並びの順番に大きな意味があると考えています。今回、子育て施策を最初に挙げたのは、市民へのアピールだけでなく、他市に対しても大きな意味をもっており、総合戦略にも活かされ、最初に挙げている自然な姿であると見受けられました。その観点で見た際に、51ページに列挙されている施策番号が小さい順に並ぶことが自然のように思いますが、基本目標2について、順番が大きく入れ替わっています。総合計画から総合戦略を検討する結びつきの上で、別の価値観を入れたのかとも読めますが、意図があればご説明ください。重要なことであれば書き込み、総合戦略は少し総合計画とは違うものと打ち出してはどうかと感じました。

(佐々木委員)

私は神戸市民ですが、隣の明石市とは福祉関係で付き合いがあり、明石市は政策の見せ方が上手であると感じます。例えば、子育て保育の無償化はいち早く実現し、児童虐待の研修センターを明石市に設置、シングルマザーの養育費確保のために条例を制定するなど、政策的に実現しています。結果的に、神戸市の西区や垂水区の若い子育て世帯が明石市に引っ越し、人口が増えています。政策の見せ方が戦略として一番重要であると思います。戦略という言葉を挙げるのであれば、ドラスティックに実施する必要があると思います。

(辻岡委員)

重点プロジェクト2における、「目的に応じた様々な連携でチャレンジ」の図について、行政が真ん中にあると行政主体のイメージになるので、真ん中に地域のプラットフォームがあり、その周りに行政を含め、輪があり、連結されるというイメージ図の方がわかりやすいと思います。様々な方が境界を越えてつながる書き方にした方が良いと思います。

(林会長)

今の意見に対して事務局から答えられる範囲でお願いします。

(事務局：大上課長)

基本目標2の順番につきましては、第1期の総合戦略を継承している箇所があり、並びを元にしたものとなっていますが、順序を再考します。

また、重点プロジェクトのイメージ図や地図と文字との整合性につきましては、ご指摘のとおり、具体的に修正できる部分を反映させたいと思います。

(林会長) 総合計画と総合戦略含めて最後にご意見がありますか。

(助野委員) 子育てについては、人口減少するなかで、芦屋市が9万人をキープする上で最大の戦略課題ですが、記載している具体的な事例だけでは戦略の達成は難しいと思います。芦屋は幼児教育で熱心なまちであるため、他市から見ても群を抜いて目立つ必要があり、突出した政策をぜひ考える必要があると思います。

エリアマネジメントについて、阪神打出駅が阪神電車の中で一番みすばらしい田舎駅になっているため、再開発は必須だと思います。庭園都市であれば、エリアだけでなく、点と線と面、回遊性を視野に入れてまちづくりをする必要があると思います。

(林会長) では、議題2「その他」について、事務局からお願いします。

(事務局：大上課長) 今後の日程についてですが、次回の審議会は、パブリックコメントでいただいた意見・回答を踏まえ、来年の2、3月頃に開催させていただきたいと考えております。日程については改めて調整させていただきます。次回の審議内容は、パブリックコメントの意見・回答、答申についてお諮りしますので、資料は会議の1週間前を目途に送付したいと考えております。

また、本日の議事録につきましては、11月12日頃にご確認いただけるよう努めてまいりますのでよろしくお願いたします。また、いただいたご指摘やご意見についての対応を整理したものにつきましても、同じくらいを目標に追ってご確認いただけるように努めてまいりますのでよろしくお願いたします。

(林会長) それでは、本日の審議はこれで終了いたします。ありがとうございました。

以 上